

芽室町哺育育成施設整備基本計画



芽 室 町

平成 3 1 年 2 月

目 次

序 章 はじめに

- 1. 基本計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 基本計画の位置づけ及びスケジュール・・・・・・・・・・ 2
- 3. 関連計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第1章 哺育育成施設整備の考え方

- 1. 哺育育成施設整備の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 施設整備の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 哺育育成施設の規模算定

- 1. 基本指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2. 施設レイアウト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 施設整備場所の選定

- 1. 哺育育成施設の整備場所・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第4章 事業手法の検討

- 1. 補助事業の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第5章 事業計画

- 1. 事業費と財源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2. 事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3. 人材確保及び人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第6章 施設整備に向けて

- 1. （仮称）哺育育成牛飼養管理マニュアルに沿った飼養管理・・・・ 11
- 2. 補助事業申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3. 預託頭数の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4. 各種協定の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

序章 はじめに

1. 基本計画の目的

本町の酪農業を取り巻く環境は、農家戸数の減少に伴う1戸あたりの飼養頭数の増加や担い手の高齢化により労働力が不足しています。また、増頭に伴い牛舎やふん尿処理施設の容量も不足してきています。

酪農業の経営コストの約半分を占める飼料費については、配合飼料（トウモロコシなどの穀類を中心とした濃厚飼料を混ぜ合わせた飼料のこと）価格の高止まりの影響などから上昇しており、これにより酪農経営は大きな打撃を受けています。

町営牧場については、夏期放牧預託を行うことにより、各酪農家における夏場の労働力軽減や自給粗飼料の補完、搾乳後継牛の育成など、各酪農家の経営コスト低減や経営体質強化等に資する役割を果たしてきましたが、ここ数年は利用頭数が減少し、運営体制の強化が必要となっています。

こうした町内酪農家が個々で解決することが難しい課題を公共として解決し、本町酪農振興を行うため、平成29年12月に「芽室町における酪農基盤整備構想」（以下、「整備構想」とする）を策定し、哺育育成施設の整備を行うこととしました。本計画は、整備構想を基に、哺育育成施設整備に関する基本的な考え方、規模算定、概算費用等を示すことを目的に策定します。

【本町酪農業が抱える課題】

①労働力不足

酪農経営の担い手不足や高齢化、1戸あたりの飼養頭数の増加により労働力が不足しています。また、排出されるふん尿処理に要する労働時間も膨大となっています。

②ふん尿対策

各酪農家が設置したふん尿処理施設に容量が不足しつつあります。また、堆肥等の散布にも多くの人手と時間が必要となっています。

③牛舎等の容量不足

1戸あたりの飼養頭数増加に伴い、牛舎等の容量が不足しています。

④飼料価格の高騰、生産コストの低減

飼料価格の高騰など、酪農経営の生産コスト低減が必要となっています。

⑤粗飼料不足

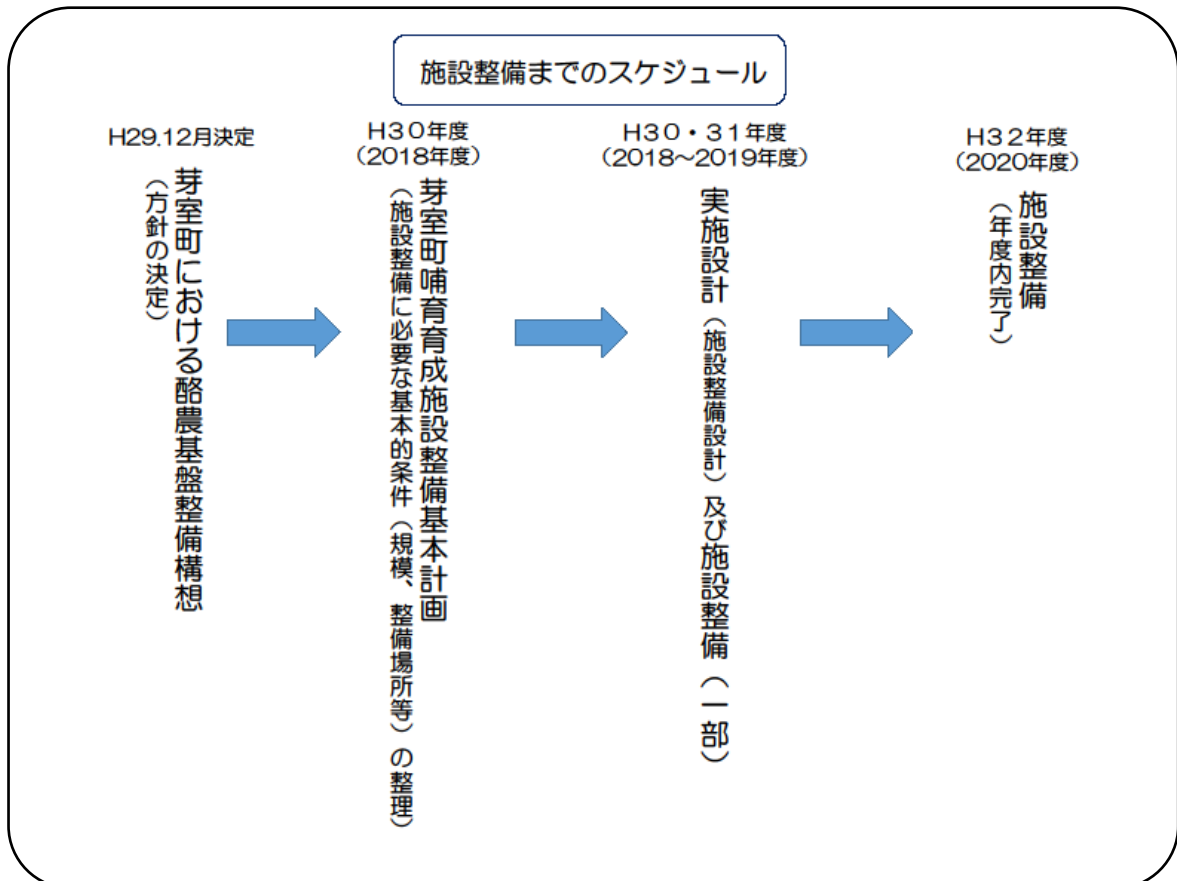
本町の酪農家が所有する草地面積は十勝管内でも大きくないため、更なる草地面積の拡大等による粗飼料確保対策が必要となっています。

⑥町営牧場の収支改善、運営体制強化

入牧頭数が減少しており、収支改善、運営体制の強化が必要となっています。

2. 基本計画の位置づけ及びスケジュール

平成29年12月に策定した整備構想を基に、施設規模の算定、概算費用の積算、整備場所の選定等の検討を行います。また、整備構想策定時に北海道十勝農業改良普及センターの技術協力を得て作成した基本設計、業務委託により実施した基礎調査（造成工事設計調査等）結果や利用予定者に対する利用希望調査を基に、施設整備に必要な基礎的な条件を整理します。



3. 関連計画との関係

第5期総合計画・前期実施計画では「整備構想」の実現として、哺育育成施設の整備を行うとしています。

なお、町及び関連団体等が策定した計画は次のとおりとなります。

(1) 芽室町の計画

①第5期芽室町総合計画 前期実施計画（計画期間：平成31～34(2022)年度）

「芽室町における酪農基盤整備構想の実現」

畜産・酪農の課題を整理した構想及び家畜ふん尿処理施設及び哺育育成施設の整備基本計画に基づき、早急な施設整備と供用を目指します。また、J Aめむろなど

関係機関との協議を重ね、運営体制や人材確保、経費の分担などのルールづくりを行います。

②芽室町酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間：平成 28～37(2025)年度）

芽室町酪農・肉用牛生産近代化計画（酪肉近）では、飼料基盤の計画的な整備、家畜排せつ物法に則した適正な管理と利活用を促進し、ふん尿処理を効率的かつ有効資源として活用するためのふん尿処理施設の整備を検討するとしています。

また、多様な担い手育成等による持続可能な酪農の推進のための公共牧場の利用促進、哺育育成施設の設立を検討するとしています。

（2）JA めむろの計画

①第8次芽室町農業振興5カ年計画（計画期間：平成30～34(2022)年度）

振興計画では、重点項目「労働支援体制の拡充」として、酪農の労働負担軽減と生産性向上をはかるため、哺育育成施設の設置に向けた検討をするとしています。

（3）関連団体の計画

①芽室町畜産クラスター計画（平成27年度認定、計画期間：平成36(2024)年度まで）

計画では、重点テーマとして「飼養規模の拡大、飼養管理の改善（付随テーマ：労働負担の軽減）」、「畜産環境問題への対応」等が掲げられ、具体的な行動計画として「哺育育成センターの開設・活用」、「堆肥センターの拡充と家畜ふん尿の活用についての検討会設置」が記載されています。

第1章 哺育育成施設整備の考え方

1. 哺育育成施設整備の必要性

(1) 酪農業の課題解決への対応

本町酪農業が抱える6つの課題（1頁記載）に対応するため、課題解決策として哺育育成施設の整備が必要です。

(2) 酪農関係者のニーズ

平成29年11月に取りまとめた「芽室町酪農基盤整備構想策定に係る要望調査」（以下、「要望調査」という）において、本町酪農家（搾乳農家及び育成農家）を対象とした哺育育成施設の利用希望に関する設問では、対象戸数54戸（調査時点の戸数）のうち28戸が利用を希望しています。また、農業労働力の問題として酪農現場における労働力不足に対する支援を求める声が多くあったことなどから、労働力不足への支援は、本町酪農振興における基盤整備という意味で喫緊の課題となっています。

2. 哺育育成施設整備の基本方針

(1) 実施主体

哺育育成施設については、利用を希望する町内酪農家すべてが平等に利用できる公共的な施設であることから、**町が建設主体、ＪＡめむろが運営主体**となり整備を行うこととします。

(2) 施設整備に係る費用負担について

町が建設主体となるため、施設整備に係るイニシャルコストについては町が施設整備時に一時的に負担しますが、これは運営主体であるＪＡめむろから複数年にわたり償還されるため、最終的な町の財政的な負担はありません。

(3) 施設運営に係る費用負担について

施設運営は利用料により行うこととします。ただし、施設運営に関して利用料が不足する状況となった場合は、別途関係機関と協議を行うこととします。

(4) 施設整備場所及び管理運営について

哺育育成施設については、町が施設の建設主体となることから、**町営牧場の敷地を活用して整備することとします。**また、現在実施している町営牧場の機能強化として、通年預託、預託牛の対象拡大（育成牛に加えて哺育牛を取り扱う）を行うため、**町営牧場と一体となった管理運営**を行うこととします。

第2章 哺育育成施設の規模算定

1. 基本指標

施設利用については、対象となる生乳出荷農家等及び育成農家に対して実施した要望調査結果に基づき積算しています。

(1) 利用農家数及び育成段階別受託頭数

①利用希望農家数

22戸（本町の生乳出荷農家等及び育成農家数～53戸）

②受託頭数

育成段階	受託頭数	飼養形態
哺育・離乳（0～4ヶ月齢）	221頭	通年舎飼い
育成（5～22ヶ月齢）	839頭	夏期放牧、冬期舎飼い
計（施設規模合計）	1,060頭	

※発育段階に応じて飼養するため、記載した月齢は参考月齢となります。

<参考 預託受入頭数（1ヶ月あたり）>

本町で1ヶ月に生まれる雌子牛の頭数125頭のうち、5割程度の預託（約60頭／月）があると見込まれ、各利用農家の要望に応じて頭数を調整したのが、②受託頭数の記載した頭数となります。

項 目	積算根拠
① 経産牛頭数（H28実績）	3,930頭
② 乳牛分娩間隔	14ヶ月
③ 出生牛の雌雄比率	オス：メス＝55：45
④ 出生牛推計	$3,930\text{頭} \times 85\% (12/14) \div 3,340\text{頭}$
⑤ メス出生数推計	$3,340\text{頭} \times 45\% = 1,503\text{頭}$
⑥ メス出生数推計	$1,503\text{頭数} / 12\text{ヶ月} \div 125\text{頭}$
⑦ 預託頭数推計	$125\text{頭} \times 50\% \div 60\text{頭}$

※上記②～⑦については北海道十勝農業改良普及センターの技術協力を得て推計。

2. 施設レイアウト

施設のレイアウトは次ページの配置とします。

牛舎間のスペースは車両及び機械の通行があることや、家畜伝染病防疫対策として実施する石灰散布等の施用効果を高めるため舗装とする予定です。

第3章 施設整備場所の選定

1. 哺育育成施設の整備場所

①選定基準

哺育育成施設は町営牧場と一体となった運営管理を行うことから、町営牧場内の牧場用地を活用して整備を行います。

牛の受入（入牧）については、週1～2回程度の集荷により子牛を各農場から施設まで運搬することで受入を行います。牛の返却（下牧）については、種付けが終わった育成牛については月1～2回程度、家畜運搬車で各農場へ戻す作業を行います。このことから、家畜運搬車が利用しやすい幅員のある道路に面した場所を選定します。

施設整備場所は、造成費用などイニシャルコストをできるだけ抑える必要があるため、傾斜が少ない場所を選定します。

上記を踏まえ、整備場所は光勇牧場（芽室町北明）内、東3牧区として整備を進めます。



哺育育成施設整備場所（光勇牧場内・東3牧区）

②造成費用

基礎調査において積算を行った造成費用額等は次のとおりです。

造成場所	造成費用	造成面積	工期
光勇牧場内東3牧区	47,100 千円	約 3.9h a	4 ヶ月程度

第4章 事業手法の検討

1. 補助事業の活用

(1) 畜産クラスター事業

哺育育成施設の整備において最も多くの事業費を要する建設工事において、建設主体である町の負担を減らすためには補助事業の活用が必要となります。

計画している規模で哺育育成施設を整備する場合、活用できる事業は畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（以下、「畜産クラスター事業」）のみとなります。補助事業上補助率は2分の1以内ですが、補助対象外経費を含んだ総事業費に対する補助対象経費の割合（実質的な補助率）は1／3程度となる見込みです。

事業スケジュールについては、施設規模が大きく、土地の造成から施設の完成までを1年度内に完了させることが難しいため、2か年事業として補助事業申請を行い、実際の設計・工事等も2か年に分けて実施します。

(2) 施工者の選定方法

設計及び施工業者は補助事業の規程に基づき、一般競争入札もしくは指名競争入札により選定を行います。

第5章 事業計画

1. 事業費と財源

(1) 概算事業費

畜産クラスター事業の補助申請額等を基に積算した事業費は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額	備 考
基礎調査費用	6,000	確認申請、完了検査等
造成費用	47,100	
実施設計	49,700	
工事監理	17,583	
施設整備 (H31(2019)実施予定)	184,896	堆肥舎、格納庫、管理棟
施設整備 (H32(2020)実施予定)	988,207	哺育舎、育成舎等
外構工事	27,700	構内舗装
合 計	1,321,186	

※事業費は現時点での予算であり、確定額ではありません。

(2) 財源

施設整備に必要な財源は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額	備 考
補助金	564,542	補助事業申請予定額
その他	756,644	起債等を想定
合 計	1,321,186	

(3) 償還金

(1)の概算事業費については、町が建設主体となるため、建設時に一時的に負担をしますが、次のとおりJAめむろから償還を受けることにより、最終的な町の負担はありません。

償還金額／年	償還年数	償還額計
4,000万円程度	20年程度	756,624円＋利子分

※上記の償還金額及び償還年数は事業規模確定後、締結予定のJAめむろとの協定書により決定します。

2. 事業スケジュール

哺育育成施設の供用開始は平成32（2020）年度中とし、それに向けた最短の事業スケジュールは次のとおりです。事業規模が大きく、施設数も多いため、単年度での事業実施が困難であることから、施設整備は2年間で行うこととします。

平成30（2018）年度	基礎調査、実施設計①
平成31（2019）年度	造成工事、実施設計②、施設建設工事①
平成32（2020）年度	施設建設工事②、哺育育成施設稼働

3. 人材確保及び人材育成

哺育及び離乳期間の牛は成牛に比べ、抵抗力が弱いいため牛舎内で病気が発生した場合蔓延しやすく、預託管理には高度な知識や豊富な経験を持った人材が必要となります。

現在町営牧場の夏期預託はめむろ新嵐山株式会社へ委託し管理を行っています。が、通年預託の実施及び哺育育成施設の整備に伴い、職員の雇用等の調整が必要となるため、人材確保に併せてJAめむろ等関係機関との協議をすすめます。

第6章 施設整備に向けて

1. (仮称) 哺育育成牛飼養管理マニュアルに沿った飼養管理

施設稼働後における子牛の事故率低下や哺育育成牛の発育向上のため、(仮称) 哺育育成牛飼養管理マニュアルを作成し、マニュアルに沿った飼養管理を行うこととします。

2. 補助事業申請

畜産クラスター事業を活用にあたり、取組自体の費用対効果や事業成果の達成が厳しく求められることから、十分な時間をかけ、芽室町畜産クラスター協議会等において協議を行い、申請を行うこととします。

3. 預託頭数の確保

施設整備の効果が確実に達成されるためには、本基本計画に基づき行う実施設計での預託頭数の確保が重要です。そのために、利用予定者に対して施設利用に関する説明を十分に実施し、施設の運営に対して理解を得るとともに、施設利用に関する協定等の締結を行い、確実な預託頭数の確保を行うこととします。

4. 各種協定の締結

上記のとおり預託頭数の確保に加え、施設運営に必要な人材の確保、イニシャルコストの償還、施設運営に伴う必要経費の負担等について、町と関係者で協定を締結し、利用者に不安を与えることのない確実な施設運営を行うこととします。

協定の締結は平成32（2020）年度までに行うこととし、現在実施している夏期放牧と連携したスムーズな事業実施が可能となるよう準備をすすめます。

上記を踏まえ、この基本計画に基づき、施設整備に関する各種設計、調査、各種工事をすすめ、平成32（2020）年度の施設完成に向け事業を実施することとします。